

セッション2記録

研究・トピック紹介

☆前半 司会 牧野泰美（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

<研究所の研究活動>

西牧謙吾（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員）

<研究経過報告>

- ・ 専門研究A「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」

藤本裕人（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

- ・ 専門研究A「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」

澤田真弓（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

まず、司会の牧野総括研究員から、セッション2全体の流れの紹介があり、続いて、本研究所の研究体制等について、西牧上席総括研究員より、次の点について説明があった。

- ・ ナショナルセンターとして特別支援教育政策上重要性の高い課題、及び教育現場で求められている喫緊の課題に関する2つの研究に取り組んでいる。
- ・ 研究実施のために研究基本計画を策定し、それに基づき12の研究班を構成している。
- ・ 研究の遂行に当たっては研究課題に応じた研究チームを構成して実施している。
- ・ 今期中期特定研究としてインクルーシブ教育システムとICTの活用に関する2課題に取り組んでいる。

次に、研究経過報告として、インクルーシブ教育システム構築の課題に関わる2つの研究活動から得られた成果等について、それぞれ、研究代表者の藤本総括研究員、澤田総括研究員より、下記の報告があった。

- (1) 専門研究A「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」（藤本裕人）
 - ・ 今後のインクルーシブ教育システム構築のために参考となる合理的配慮等の事例を提供することを目的として、障害のある児童生徒が通常の学級で学習している状況について実地調査を行った。
 - ・ 実地校調査の選定の目安として、都道府県教育委員会から交流及び共同学習の充実を図っている学校を紹介してもらった。

- ・ 合理的配慮（11の観点）と基礎的環境整備（8つの視点）の2つの基準で整理した。
- ・ 実践事例では、通常の学級における標準的な障害別の配慮例を示した。
- ・ 合理的配慮の内容として次の4つの観点を満たしていることが必要である。
 - ① 合理的配慮について、障害のある児童生徒の各障害対応の一般的配慮レベルで良しとするのではなく、個々の子ども実態や教育的ニーズに焦点をあてた配慮が行われている。
 - ② 子どもの成長段階や状況の変化に応じて、合理的配慮について継続的に検討・修正しながら対応を行っている。
 - ③ 既存の、制度や現状での基礎的環境整備を有効に活用し、小中学校の設置者の予算で対応できている。
 - ④ 通常の学級において、障害のある児童生徒に合理的配慮を行うことで、その子の学習目標の実現・達成に資している。

(2) 専門研究 A「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」(澤田真弓)

- ・ 研究目的は学校関係者に求められる専門性の内容と研修カリキュラム立案のための方策を提示すること。
- ・ 研修を考える上でのキーワードは、①内容に関わる事項、②実施方法に関わる事項、③対象に関わる事項、④教育委員会の取組に関わる事項である。専門性の考え方の整理は、①管理職、②特別支援教育コーディネーター、③障害のある児童生徒の指導に携わる教員、④通常の学級の担任、⑤特別支援教育支援員である。
- ・ 「研修ガイド（試案）」を作成し、研修カリキュラム立案のための方策を例示している。
- ・ インクルーシブ教育システムの機能として次の3点が挙げられる。
 - ① 研修の計画と実施
 - ② 組織及び地域としての専門性の担保の仕組み
 - ③ 専門性を充実させるための6つの重要な視点

<質疑応答>

Q：参加者

障害種別の事例について、軽度、重度の視点は盛り込まれているか？

A：藤本総括研究員

軽度、重度という観点で調査に入っていない。小中学校において障害のある子どもが学

んでいるという視点で調査した。障害によっては、軽度、重度という視点で分けられないものもある。

Q：参加者

スクールクラスターとして効果のあった研修があったら紹介してほしい。

A：澤田総括研究員

研究成果報告書に訪問調査による具体例（例えば上越市での取組など）を掲載しているので参照していただきたい。

Q：参加者

特別支援教育とインクルーシブ教育の違いは何か、その使い分けはどのようにしているのか？

A：澤田総括研究員

昨年7月23日の中央教育審議会の報告書にあるようにインクルーシブ教育の推進には特別支援教育が不可欠であり、切り離せないものであると考えている。特別支援教育は一人一人の教育的ニーズを大切にしているという点で、多様な子どもの学びを保障するというインクルーシブ教育システムの理念に合致するものである。

☆後半 司会 原田公人（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

<トピック>

・聴覚障害教育分野

庄司美千代（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員）

・発達障害・情緒障害教育分野

梅田真理（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

まず、トピック紹介の趣旨について、司会の原田総括研究員より次の点について説明があった。

- ・学校現場で役に立つ各障害種の情報を提供する。
- ・情報提供の観点は次の3点である。

- ① 障害種に特化した事項
- ② 当該障害に関わるトピック
- ③ 教育上の配慮事項

次に、聴覚障害教育分野、発達障害・情緒障害教育分野の研究や実践に関するトピックについて、庄司主任研究員、梅田総括研究員より下記の報告があった。

(1) 聴覚障害教育分野 (庄司美千代)

- ・聴覚障害の定義と概要
- ・聴覚障害のある児童生徒の教育の場と教育の実際
- ・トピック：①医療技術の進歩（新生児聴覚スクリーニング検査）、②教育の充実（軽度・中等度難聴の子どもへの対応）
- ・聞こえにくい子どもたちが学ぶ環境作り

<質疑応答>

Q：参加者

以前、通常の学級に在籍していた子どもたちが、コミュニケーション不足が原因で特別支援学校に入学して来る場合がある。そのような状況を考えると当事者への支援は不可欠だが、周りの子どもたちへの支援も大切であると考えているが、具体的な例があれば教えていただきたい。

A：庄司主任研究員

調査結果から教師の問題意識として人間関係、コミュニケーション関係の意識を持っている教員が多いことが示されている。ご質問に対しては、ポスター展示を参考にさせていただきたい。

Q：参加者

現在、中学部には8名の生徒が在籍しているが、高等部進学に向けてより大きな集団で勉強したいという理由から数名が中央の聾学校で学びたいという希望を持っている。集団の中で身に付けられる力とは何かを教えていただきたい。

A：庄司主任研究員

地方の聾学校では大きい集団での活動やコミュニケーションが困難になってきているというのが実情である。しかし、必ずしも大きな集団の中で学習することでコミュニケーション能力が育つとは限らない。大切にしたいのは、集団の大きさではなく、コミュニケーションの質であると考えている。保護者の中には集団が小さいことで社会性が育たないと考えている方もおられるが、大切なのはコミュニケーションの質、周囲の人と用件程度のやりとりで済ませるのではなく、悩みや思いなどを話し合うなどの深いやりとりができるようになることが重要だと考えている。

Q：原田総括研究員

聴覚障害教育において、大切にしたいことは？

A：庄司主任研究員

基本的にははっきり顔をみせて、ややゆっくりめに話す。最初に何について話すのかを述べてから内容を話すことを心がけると良い。

(2) 発達障害・情緒障害教育分野 (梅田真理)

- ・ 発達障害に関する基礎情報として、①定義、②関連する法令について説明した。
- ・ 通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に関する調査結果について資料に基づいて説明した。
- ・ 発達障害のある子どもの支援については一次障害と二次障害の視点で捉えなければならない。

<質疑応答>

Q：参加者

医学的診断は必須ではないと述べていたが、親御さんはそのことを分かっているが、思春期前、思春期後の子どもに、それを、いつ、どのように伝えるかについて助言をいただきたい。

A：梅田総括研究員

難しい問題である。あくまでも私見であるが、告知は慎重に行うべきだと考える。障害と言われて嬉しいと思う子どもはいない。告知をする側とされた側をサポートする体制が整っていなければ告知をすべきではない。

告知は医師等の専門家にしてもらうことが必要であるが、一概にその時期を特定することはできない。自分の得意なところ、不得意なところ（自己理解）を発達段階に応じて自覚させることも大切である。

Q：参加者

小学校中学年、高学年になると本人が支援を受けることに抵抗を感じている。その場合の対応策を教えてください。

A：梅田総括研究員

難しい質問である。特に通常の学級に在籍している子どもは年齢が上がるにつれ特別な支援を受けることに抵抗を示す場合も多い。

個への支援というよりは学級全体に支援するという考え方も必要である。教材など、特定の子どものためではなく誰でも使うことのできる支援内容を準備しておくことも必要である。

また、自分の特性を客観的に理解した上で、必要な支援を受けることは当たり前のことであることを子どもには理解してもらおうとよい。

子どもの様々な状態像がある中では、障害種別でくくることにあまり意味はなく、一人一人の特性に合った対応を工夫することが大切である。

発達障害教育情報センターの Web サイトやコンテンツも活用してほしい。

以上の報告と質疑応答の後、司会の原田総括研究員が2つの障害について総括を行った。

- ・ 分かりやすい手立てを用いてコミュニケーションを深めることが必要である。
- ・ 聴覚障害の子どもへの配慮について補足すると、補聴器は1 m位しか届かないので、その子どもに近づいて話をすることも大切な視点である。
- ・ 発達障害の解釈について、6.5%という数字はその他の子どもに課題がないということではない。
- ・ 二次障害への対応という意味では、気づきを大切にして適切に対応することが必要である。
- ・ 子どもの状態像は異なっているが、いずれにしても親御さんへの対応を含めてコミュニケーションが大切になる。

(以上、要項 P. 14-18 参照)